

第1回 都市自治体における学校施設のあり方に関する研究会 議事概要

日 時：2026年5月19日（火） 10：00～12：00

場 所：都市センター会館 7階 704 会議室

出席者：南 学 座長（東洋大学 国際 PPP 研究所 シニアリサーチパートナー）

伊藤 敏孝 委員（小田原短期大学 ライフデザイン総合学科 専任講師）

志々田 まなみ 委員（国立教育政策研究所 生涯学習政策研究部 総括研究官）

益川 弘如 委員（青山学院大学 教育人間科学部教育学科 教授）

柳澤 要 委員（千葉大学 大学院 工学研究院 教授）

（日本都市センター）米田研究室長、加藤主任研究員、野澤研究員、入谷研究員、
浅見研究員

議 事：○座長委員及び事務局の紹介

○調査研究に関する議論について

○アンケート調査について

○その他

1. 調査研究に関する議論について

- ・ 高度経済成長期に整備された公共施設の老朽化が進む一方、人口減少や厳しい財政状況を踏まえると、単純な建替えだけではなく、公共施設総量の適正化や機能再編を含めた検討が必要である。
- ・ 学校施設は公共施設全体に占める割合が大きく、地域コミュニティや防災拠点としての役割も期待されることから、地域の核となる施設として多機能化・有効活用を進めていくことが重要である。特に小学校については、高齢者を含む地域住民が徒歩圏で利用できる施設であり、地域との関係性を再構築するうえで重要な役割を担う可能性があるだろう。
- ・ 学校施設の再編にあたっては、統廃合にとどまらず、施設機能や価値を高めながら再編する「縮充」の視点が重要であり、行政・住民双方が再編のメリットを実感できるインセンティブ設計や、先進事例・ベストプラクティスの共有が求められる。
- ・ 教育面では ICT 活用や遠隔教育、一人一台端末、探究的な学びなどが進んでおり、教育内容や学習環境の変化に対応した柔軟な施設整備の必要性が高まっている。また、教師・子供・地域の関係性について、異動等に左右されない地域連携の仕組みづくりも重要である。
- ・ PTA や子供会、コミュニティ・スクール、地域学校協働活動等、学校外の活力を交えた学びの場によって教育の質を高めることもできる。中山間地域における学校統合もそうだが、学校施設の整備が児童・生徒にとって良い契機になるよう検討したい。

- ・ 学校施設の多機能化・地域開放を進めるうえでは、教育委員会と首長部局との連携が重要である一方、依然として自治体内部の縦割り構造が課題となっている実情がある。特に学校施設は公共施設再編の中でも、多様な根拠法令や関係主体との調整が必要となるケースもある。
- ・ 学校施設の地域利用については、教員負担や管理責任の所在が大きな課題だろう。体育館や音楽室等を地域利用するとしても、備品の管理や破損時の責任分担、地域との調整などが学校側の負担になるのであれば、実現には繋がりにくい。
- ・ 日本では昼休みや登下校中、また施設利用等における学校責任の範囲が広いことが、施設の複合化や地域利用を進める障壁となっている可能性がある。学童保育との複合化事例においても、施設内で明確に動線を分けているケースが多い。
- ・ イギリス等では学校施設の柔軟な所有・管理の仕組みが取り入れられており、日本でも特別教室を地域利用可能な施設として整備している事例がある。このように、公共施設の見直し時に、学校施設を軸に集約化・柔軟な活用体制を検討することで、今後の地域コミュニティ維持・施設稼働率向上へ繋がる場合もあるだろう。
- ・ PFI や BOT 方式については、日本では制度上・運用上の制約があるが、海外では国の関与の下、民間主体による管理運営ノウハウの蓄積・継承が図られている場合がある。こうした事例を日本でも活かせるか、検討できると良いのではないかな。
- ・ 地域スポーツクラブ等が学校施設の管理運営を担い、地域開放・多機能利用を実現している事例や、学校施設の一部を地域利用向けに別管理として運営している事例もある。さらに、近年の ICT 活用や学習形態の変化を踏まえると、従来型の教室・職員室のあり方自体を捉え直すこともできるかもしれない。学校備品の管理等、実務的障壁についても調査を進め、検討していきたい。

2. アンケート調査について

- ・ 調査時の定義としては、学校施設の「複合化」よりも広げ、「多機能化」として事例を収集したい。特に、学童保育との複合化は既に広く実施されていることから、それ以外の機能との連携・複合利用について把握できる設問設計が必要である。
- ・ 学校施設の地域開放や有効活用の実態について、施設開放の状況、稼働率向上に向けた取組、地域利用における課題等を把握する必要がある。加えて、余裕教室や空きスペースの活用事例、多目的利用の工夫等についても、事例収集の観点から調査項目に含めるべきである。
- ・ 「空き教室」や「余裕教室」といった表現については、「有効活用」や「多機能利用」等、前向きな表現を用いることが望ましい。
- ・ 学校施設の管理運営に関して、「学校施設使用規則」の有無や、地域利用時の運営方法、管理責任の整理状況等を把握することも有効ではないか。「学校施設使用規則」を整備している自治体や、利用料徴収、市長部局による管理等を行っている事

例については、今後のヒアリング候補として有用である。

- ・ PFI 等の公民連携手法について、過去 10 年間の導入状況や事業方式、複合化・リノベーションの実施状況等を調査項目に入れるべきである。特に、新築よりも既存施設の改修・リノベーション事例が多数であろうことから、それらを把握していきたい。
- ・ 自治体における回答負担への配慮も必要であり、学校単位で詳細な回答を求めるのではなく、多機能化や地域開放、PFI 導入等に関して課題認識や取組意向を持つ自治体を把握できる設計とすることが望ましい。
- ・ 調査を通じて、「学校施設の多機能化」が公共施設全体の集約化・学校施設の維持に繋がる可能性を提言・提示できるよう、先進事例やベストプラクティスを収集・分析していくことが重要である。

3. その他

- ・ 第 2 回研究会は 7 月 6 日（月）に開催予定。